

ソラストお茶の水第二保育園 重要事項説明書

< 2026年4月1日 現在 >

1 事業者

事業者の名称	株式会社 ソラスト・キッズ・ネクスト
代表者氏名	代表取締役 家城 悦子
法人の所在地	東京都港区港南2-15-3 品川インターシティC棟 12F
法人の電話番号	03-6673-2224
定款の目的に定めた事業	東京都認証保育所、認可保育所の経営

2 事業の目的

保育理念	すべてはそこに暮らす子どもたちのために
保育方針	<p>1. 子どもたち一人ひとりの成長を見守ります 一人ひとりに深い愛情を注ぐ「もう一つの我が家」を目指し、すべての子どもたちが安心できる環境で、いきいきと楽しく活動できる保育運営を考え、実践いたします。</p> <p>2. 安全を第一に、保育の質向上に努めます。 子どもたちの成長のために、全スタッフの資質向上に取り組みます。小児MFAプログラムをはじめとして、年間を通じて研修を実施し、スタッフ同士が互いに学びあい、高め合う組織をつくります。</p> <p>3. 地域に愛される施設になります。 地域の子育て環境を支える拠点として、明るく親しみやすい施設づくりを目指します。また育児相談会、育児講座等を実施し、保護者の育児パートナーとして、地域に貢献いたします。</p>
人権方針	<p>株式会社ソラスト・キッズ・ネクストは「ソラストグループ人権方針」をもとに人権を尊重した事業活動を推進しており、当保育園においてもあらゆるステークホルダーの人権を尊重した運営を行います。</p> <p>1.差別の禁止について 当保育園では、すべての差別を排除し、園児、そのご家族及び従業員が平等に扱われる環境を提供します。また、当保育園は、性別、年齢、国籍、宗教、思想、社会的身分、性的志向、障がい等に基づくいかなる差別も一切許しません。これにより、すべての人が尊重され、互いに支え合うコミュニティを築いていきます。</p> <p>2.サービスの安全性について 「25 虐待防止措置」にて、当保育園内における虐待防止措置及び虐待発生時の対応について定めております。</p> <p>3.プライバシーの保護について 「17 個人情報収集・使用について」にて、園児及びそのご家族の個人情報保護の対応について定めております。</p> <p>4.従業員の健康と安全について 従業員の心身の健康と安全を確保するため、安全な労働環境を整備し、労働時間及び賃金を適正に管理します。また、当保育園内でハラスメントが発生した場合は、ただちに原因を調査し、再発防止に努めます。</p>

3 保育園の概要

名 称	ソラストお茶の水第二保育園
所 在 地	東京都文京区湯島1-10-5 湯島D&Aビル2階
認 可 年 月 日	2026年4月1日
電 話 番 号	03-3868-3969
施 設 長 氏 名	園長 角田 智美
利 用 定 員 (年 齢 別)	1歳児9名、2歳児9名 3歳児10名 4歳児12名、5歳児15名 (計55名)
職 員 数	園長1人、保育士7人以上、調理職員2人以上、事務員1人(計11人以上)
自 己 評 価 の 概 要	職員による保育内容等の自己評価を毎年1度実施し、サービス内容の向上に努めています。
第 三 者 評 価 の 概 要	各自治体が認証した評価機関による事業評価を受け、その結果を情報公開していきます。
職員への研修の実施状況	小児MFA研修、乳児・幼児保育について マネジメント等
嘱 託 医	大塚診療所 院長 大塚 宜一
保育実習提携校	受入あり

4 開園日・開園時間及び休園日

開 園 日 時 間	月～金 7時15分から19時15分まで、土 7時15分から18時15分まで
保 育 時 間	標準時間 月～土 7時15分から18時15分まで
	短時間 月～土 9時00分から17時00分まで
延 長 保 育	標準時間 月～金 18時15分から19時15分まで
	短時間 月～土 7時15分から9時00分、17時00分から19時15分まで
休 園 日	日曜日・祝祭日、年末年始(12/29～1/3)

5 施設の概要

敷地	494.04㎡
建物	鉄筋コンクリート造6階地下2階建て 延べ床面積 337.77 ㎡
施設の内容	保育室(1-5歳児)遊戯室 5室 面積 180.54 ㎡ 調理室 1室 面積 18.75 ㎡ その他 面積 138.48 ㎡
設備の種類	冷暖房
補償	乳幼児賠償責任保険加入
その他	代替遊技場 3,312 ㎡ (宮本公園)

6 職員体制

	人数	資格	職務の内容
施設長	1人	保育士	職員の管理及び業務の管理を一元的に行う
保育従事職員	7人以上	保育士	保育計画及び全体的な計画の立案と計画、課程に基づき保育を行う。主任保育士は、園長を補佐する
調理員	2人以上	栄養士または調理師	子どもの発達段階に応じ献立を作成するとともに調理及び食育を行う
事務員	1人		事務全般を行う
嘱託医	1人	医師	子どもの心身の健康管理を行うとともに、定期健康診断、定期健康歯科健診、職員及び支給認定保護者への相談・指導を行う

※ 開園時間内には児童数に応じて加配します。

7 職員の健康管理

衛生推進者	角田 智美
-------	-------

8 保育計画

組・グループ	保 育 計 画
1歳児	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人ひとり子どもの健康状態を把握し、異常がある場合は適切な対応をおこなう</li> <li>・一人ひとりの子どもの生活のリズムを大切にしながら、眠いときは安心して十分に眠ることができるようにする。</li> <li>・食事の前後や汚れたときは顔や手を拭いて清潔になることの快適さを感じとる。</li> <li>・立つ、歩くなど、それぞれの状態にあった活動を十分におこなう。</li> </ul>
2歳児	<ul style="list-style-type: none"> <li>・楽しい雰囲気の中で自分で食事をしようとする気持ちを持たせ、嫌いなものを少しずつ食べられるようにする。</li> <li>・落ち着いた雰囲気の中で十分に睡眠をとる。</li> <li>・簡単な衣服は一人で脱ぐことができるようにする。また手伝ってもらいながら一人で着ることが出来るようにする。</li> <li>・顔を拭く、手を洗うなど保育者の手を借りながら少しずつ自分で出来るようにする。</li> </ul>
3歳児	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な人との関わり、友達と遊ぶことを楽しむ。</li> <li>・生活に必要な言葉がある程度分かり、したいこと、して欲しいことを言葉で表す。</li> <li>・様々な素材や用具を使って、好きなように描いたり、扱ったり、形を作ったりして遊ぶ。</li> <li>・身の回りのことは一応自分で出来るようになるが自分でしようとする気持ちを大切にしながら適切な援助をするよう配慮する。</li> </ul>
4歳児	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この時期になると全身のバランスをとる能力がかなり発達する為、話をしながら食べるなど異なる2つの行動を同時に取れるようにする。</li> <li>・自我もしっかりと打ち立てられるため、他人との区別がつけられるようにする。</li> <li>・まわりの人を親切にできるようにする。</li> <li>・思いやりの気持ちを持てるようにする。</li> </ul>
5歳児	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活の上での基本的な習慣はほとんど自立できるようにする。</li> <li>・同じ目的に向かって集団で行動することの意味や必要性を理解できるようする。</li> <li>・個人を見るのではなく集団の中での行動として自覚や自信をもてるようにする。</li> </ul>
その他 (年間行事等)	<p>【個人面談】【保育参観】・・・お子様やクラスの様子を保護者の方々に知ったり感じてもらう。          【こどもの日】【七夕】【クリスマス】【節分】【ひなまつり】・・・それぞれの季節を感じたり、伝統行事の文化や由来を知る。          【運動会】【発表会】・・・日頃の園生活での活動を保護者の方々に見てもらう。          【入園式】【進級式】【卒園式】・・・進級する喜びを感じたり、入園・卒園する子どもをお祝いする。</p>

\*避難訓練は毎月実施・・・子ども達だけでなく緊急時、保護者との連携を確認する。

9 毎日の保育の流れ

(1) 1日の保育スケジュール

時間	朝	～	昼	～	夕方			
1歳児	登園	おやつ	自由遊び・お散歩等	昼食	午睡	おやつ	自由遊び	降園
2歳児	登園	おやつ	自由遊び・お散歩等	昼食	午睡	おやつ	自由遊び	降園
3歳児	登園		自由遊び・お散歩等	昼食	午睡	おやつ	自由遊び	降園
4歳児	登園		自由遊び・お散歩等	昼食	午睡	おやつ	自由遊び	降園
5歳児	登園		自由遊び・お散歩等	昼食	午睡	おやつ	自由遊び	降園

(2) お散歩のコース

近隣の公園等にお散歩に行きます。

10 昼食等について

昼食・おやつ	前月末日に翌月の献立表を発行します。
アレルギー等への対応	使用する食材の中に、アレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前に御連絡ください。御相談の上、除去するなどの対応をとります。 (例)卵・牛乳・大豆・そばなど
衛生管理等	集団給食施設届出を文京保健所へ届出 全職員が毎月検便を行っています。

11 利用について

利用開始	当園では、教育・保育給付認定を受け、文京区の利用調整に基づき当園に入所決定された後に保育の提供を開始します。
利用終了	① 利用乳幼児が小学校に就学したとき ② 保育の必要性の事由に該当しなくなったとき ③ 長期欠席するとき ④ その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

12 入園時に必要な書類等

- (1) 母子手帳 ※入園前健康診断時に必要
- (2) 児童票・健康記録表
- (3) 食材チェック表
- (4) 保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表(食物アレルギーのある方のみ) 等

13 保育園と保護者の連絡について

- (1) 乳幼児の保育所での状況や家庭での状況を相互連絡しあうために連絡帳を活用します。  
なお、3、4、5歳は、別途自身でシールを貼るシールブックを活用しています。  
体温、食事、遊び、覚えたこと、挑戦していること、失敗したこと、排便状況など乳幼児の様子を、保育園側+B99はもちろんです。保護者も家庭での様子をできるだけ詳細に記入するようにしてください。
- (2) 月に1回、園だより等を発行します。月の行事や共通連絡事項などをお知らせします。

14 保護者の方が用意するもの

- (1) 入園時に用意するもの 掛け布団用のバスタオル・ブランケット、おむつ(定額制利用なしの方)等
- (2) 毎日持参するもの エプロン、着替え、ビニール袋(汚れ物を入れる)等  
※上記、用意して頂くものについては年齢、季節等により多少変わります。

15 保護者会について

年に1回以上開催予定です。保育園からは行事や出来事等に関することについてお知らせします。  
また、保護者の御意見もいただく場とし、利用者の立場に立った良質な保育を行うために開催するものです。

16 運営委員会について

年に1回以上、開催予定です。保護者、外部委員(社会福祉事業について知識経験を有する方)及び事業者がさまざまな内容について意見を交換し、利用者の立場に立った良質な保育を行うために開催するものです。

17 個人情報収集・使用について

株式会社ソラスト・キッズ・ネクストが運営する保育園であるソラストお茶の水第二保育園は、園児及びその家族の個人情報を、運営上の目的の範囲内で必要な情報のみ収集・使用いたします。また、収集した個人情報を必要最低限の範囲内で官公庁、医療・福祉関連機関へ提供、または業務委託契約を締結する企業へ預託する場合があります。

18 健康診断等について

(1) 定期健康診断

全乳幼児	年2回、嘱託医が健診をします。 健診の結果については、児童票及び連絡帳等に記載します。
------	--

(2) 身体計測

全乳幼児	毎月、身長・体重の計測を行います。 結果については、児童票及び連絡帳等に記載します。
------	---

※ その他、乳幼児の日ごろの様子でご心配なことがありましたら保育園に御相談ください。

(3) 歯科検診

全乳幼児	年1回、嘱託歯科医が検診をします。 検診の結果については、児童票及び連絡帳等に記載します。
------	--

19 当園で支払う料金

(1) 延長保育料(利用者のみ該当)

○短時間保育をご利用の方

延長保育時間	7:15～8:59/17:01～18:15 (18:15以降の延長は原則受けておりません。)
延長保育料 (月極利用は不可)	200円/15分

○標準時間保育をご利用の方

延長保育時間	18:16～19:15 (19:16以降の延長は原則受けておりません。)	
延長保育料	月極延長	5,000円/月
	一時延長保育 (スポット)	200円/15分
	閉園時間を過ぎた 場合の臨時保育	2,000円/30分 ※土曜日は18:16以降に発生

※事前申請していただき、請求書発行月の26日(26日が休日の場合は金融機関の翌営業日)に口座振替払いにて

お支払いいただきます。

※延長保育のご利用の有無にかかわらず、口座振替のご登録をしていただきます。

(2) 補食代 延長料金に含まれているため、徴収はありません。 ※18時16分以降利用で補食希望された方に限りです

当日の補食の希望・キャンセルは、15時までをお願いします。

15時までにキャンセルの連絡がない場合は補食代100円がかかります。

15時以降にご希望の連絡の場合は違うメニューになる場合がありますのでご了承ください。

(3) 食事代

・管外児童(3～5歳児クラス)の副食費 4,500円/月額

お支払いを求める理由:自治体による副食費の補填がないため。

※なお、自治体による補填がある場合は除く。

※文京区内の児童については園での食事代の徴収はありません。

(4) その他費用

内 容	料 金	備 考
外遊び用帽子	985円	熱中症等の対策及び園外活動時に使用 ※入園時徴収なし 紛失等の再購入は自己負担 ※金額は変更となる場合があります
傷害保険(スポーツ共済)	22 災害共済給付契約 参照	保育活動中の児童の災害発生時の給付を行うもの
おむつサブスク 紙おむつ+おしりふき	税抜2,181円/月(税込2,400円/月)	対象:1～2歳児クラス希望者
おむつサブスクオプション 紙エプロン	税抜500円/月(税込550円/月)	対象:1～2歳児クラス希望者

おむつサブスクは、保護者様と業者との契約となります。前月25日までに専用サイトから申込となります。

20 保育園のご利用に際し留意していただきたいこと

欠席する場合 又は 登園の時間が遅れる場合	欠席と遅れる場合は、当日朝9時00分までにルクミーアプリにてご連絡ください。 9時00分以降の欠席と遅れる場合の連絡は、登園時刻までに園へ電話連絡をお願いします。
お迎えが遅れる場合	速やかにご連絡ください。
毎朝の体温等の確認	登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。
感染症について	法定伝染病に罹患した場合は、別紙の登園停止期間を経過してから登園してください。
発熱の場合について	登園後、熱が38.0度以上ある場合は、保護者へご連絡いたします。
投薬について	医療行為に当たるため原則として行いません。 ただし、医師の処方を受けた薬に限り、医師の指示に基づき行うことができます。やむを得ず必要がある場合は個別にご相談させていただきます。
一時的な延長保育が必要な場	少なくともお迎え1時間前までに、ご連絡願います。
送迎者の変更がある場合	ルクミーアプリの個別連絡にて、変更になる送迎者の氏名を伝えてください。 緊急連絡先以外の方がお迎えの場合、身分証明書を確認させていただきます。

21 賠償責任保険の加入(限度額)

1事故	1,000,000,000 円
1名につき	1,000,000,000 円

※賠償責任保険の金額はあくまで上限となりますので上記金額を保証するものではありません。

22 災害共済給付契約

一般児童生徒	年	0 円
要保護児童生徒	年	0 円

※保育園の管理下における児童生徒等の災害(負傷、疾病、障がい又は死亡)に対して災害共済給付(医療費、障害見舞金又は死亡見舞金の支給)を行うものです。

23 緊急時の対応方法

- (1) 保育中に容態の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又はかかりつけ医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- (2) 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育園が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめ御了承願います。

小児科 嘱託医	氏名	大塚診療所 院長 大塚 宜一	
	所在地	文京区湯島3-31-6	電 話 03-3831-2294
救急隊	管轄消防署名	本郷消防署	
	所在地	文京区本郷七丁目1番11号	電 話 03-3815-0119
警察署	管轄警察署名	本富士警察署	
	所在地	文京区本郷7丁目1番7号	電 話 03-3818-0110

24 非常災害時の対策

消防計画作成 (変更) 届出書	届出年月日 東京消防庁本郷消防署 2024年3月 届出 防火管理者 角田 智美
避難・消火訓練	火災及び地震を想定した避難・消火訓練(月1回)を実施します。
防災設備	自動火災報知器・誘導灯・非常用照明
避難場所	第1避難場所 湯島小学校 広域避難場所 東京大学
災害発生時の対応方法	ルクミーアプリ(おたより機能)および災害伝言ダイヤル
備蓄等	ソラスト保育園では3日分の災害備蓄品を保管しております。災害があった際の食事は備蓄品より提供いたします。また粉ミルクにつきましても備蓄している粉ミルクでの提供となります。

25 虐待防止措置

防止措置	お子さまの心身に著しく有害な影響が及ばぬように、児童虐待については「虐待防止・対応マニュアル」をもとに職員が研修で学ぶとともに、普段から子どもたちに注意を払い、虐待の兆候をいち早くキャッチできる環境に配慮しております。また、全スタッフにセルフチェックを実施し、日頃より園児と保育者のかかわりについて確認しています。
虐待発生時の対応方法	速やかに専門機関や地域の関係機関への通告や相談についても徹底し、保護者が子育てで苦しんでいる時に手を差し伸べられる場となるよう、日頃から関係機関と連携を図ります。

26 心理士の巡回

発達支援	ソラスト保育園では臨床心理士と契約し各園への巡回を行っていただいております。お子さまの発達状況についての相談や直接園に来園いただき、お子さまの発達について専門家からのアドバイスをうけています
------	---

27 保育内容に関する相談・苦情

(1) ソラストお茶の水第二保育園 相談・苦情担当

相談・苦情解決責任者	角田 智美	電話 03-3868-3969	(役職 園長)
相談・苦情受付担当者	植松 亜美	電話 03-3868-3969	(役職 主任)
運営会社担当者	古木 将平	電話 03-6673-2224	(運営担当)
受付方法	面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受付けます。		
第三者委員	加藤 敏子(聖徳大学名誉教授)		03-3421-5281
第三者委員	富永 由佳(元聖セシリア短期大学准教授、現聖徳大学兼任講師、墨田区保育士研修講師)		03-5430-1852
第三者委員	東京都民生委員・児童委員 柳田 由美子		

(2) 当保育園以外に、区市町村の相談・苦情窓口があります。

区市町村担当部課名	文京区子ども家庭部幼児保育課		
所在地	東京都文京区春日1丁目16番21号	電話	03-5803-1845



28 ソラストお茶の水第二保育園の重要事項説明書に同意します。

【保護者控え】

<保護者>

20 年 月 日

印

<事業者>

東京都文京区湯島1-10-5 湯島D&Aビル2階  
ソラストお茶の水第二保育園  
園長 角田 智美

キリリ

28

ソラストお茶の水第二保育園の重要事項説明書に同意します。

【園控え】

<保護者>

20 年 月 日

印

<事業者>

東京都文京区湯島1-10-5 湯島D&Aビル2階  
ソラストお茶の水第二保育園  
園長 角田 智美